



# 経済センサス-基礎調査・商業統計調査 にご協力ください

7月1日を調査期日として、全国一斉に「平成26年経済センサス-基礎調査」と「商業統計調査」が一体的に行われます。6月下旬から、顔写真入りの「調査員証」を持った調査員が各事業所などに調査票記入のお願いに伺いますので、皆様のご協力をお願いします。

## 経済センサスとは？

経済センサスは、事業所および企業の活動の状況を調査し、すべての産業分野についての従業者の規模などの基本的構造を調べるとともに、各種統計調査を正確に実施するための基礎資料とすることを目的としています。

平成24年2月に行われた「活動調査」では経理項目の把握に重点をおいた調査内容でしたが、今回の「基礎調査」では事業所や企業の基本情報の把握に重点をおいた調査内容となっています。

## 商業統計調査とは？

商業統計調査は、卸売業・小売業を営む事業所を対象に、従業者数や商品販売額などを把握することで、わが国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料とすることを目的としています。今回は平成19年に行われました。

平成26年 7月1日(水)

平成26年  
経済センサス-基礎調査  
商業統計調査



## 調査の対象となるのは？

### ●経済センサス-基礎調査

全国すべての事業所および企業が対象です。ただし、個人経営の農林漁業や家事サービス業など一部の事業所は除きます。

### ●商業統計調査

卸売業・小売業に属する民営の事業所が対象です。

### 【対象となる調査と産業の関係】

- ・卸売・小売業→商業統計調査と経済センサス
- ・その他の業種→経済センサス-基礎調査

※卸売・小売業の事業所は両方の調査の対象となりますが、記入していただく調査票は1事業所につき1枚です

今回の調査からインターネットでも回答ができるようになりました



## どんなことを調査するの？

### ●経済センサス-基礎調査

事業所の名称や所在地といった基本的な情報や従業者数、主たる事業内容、年間の売上額などの項目を調査します。

### ●商業統計調査

上記のほか販売商品の種類、商品ごとの売上額、販売形態(割合)、売場面積(小売業)、商品在庫などについての項目を調査します。

## 情報は保護されるの？

この調査は「統計法」に基づき実施されるため、調査票に記入していただいた内容は統計の目的以外に使用することは禁じられており、調査票の情報は厳重に保護されます。課税資料などに使用することは決してありません。また、調査関係者には守秘義務が課され罰則も定められています。

●問い合わせ 市政策推進課情報化推進室  
☎53-2111(内線501)